

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）【契約室契約課】 3
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（8件）【契約室契約課】 16

◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 32
- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】 33
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（11件）【上下水道局総務経営部総務課】 34

北九州市告示第 37 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 28 年 2 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
3674	大膳 6 号線	前	北九州市八幡西区大膳二丁目 9 5 1 番 5 地先から 北九州市八幡西区大膳二丁目 9 5 3 番 2 地先まで	3.7 ～ 4.8	106.6
		後	北九州市八幡西区大膳二丁目 9 5 1 番 5 から 北九州市八幡西区大膳二丁目 9 5 3 番 2 地先まで	4.1 ～ 11.8	106.6
3684	大膳 1 6 号線	前	北九州市八幡西区大膳二丁目 1 0 8 0 番 2 から 北九州市八幡西区大膳二丁目 9 5 3 番 1 地先まで	3.9 ～ 8.8	244.6
		後	北九州市八幡西区大膳二丁目 1 0 4 8 番 1 地先から 北九州市八幡西区大膳二丁目 9 5 3 番 1 まで	6.4 ～ 9.5	225.5

北九州市公告第68号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 購入品目 再生紙
- (2) 入札案件名及び予定数量
 - ア 市内事業所配送分
 - (ア) 再生紙A4 2万9,500箱
 - (イ) 再生紙A3 2,550箱
 - (ウ) 再生紙B4 200箱
 - イ 学校配送分
 - (ア) 再生紙A4 2万2,000箱
 - (イ) 再生紙A3 1,800箱
 - (ウ) 再生紙B4 1万5,000箱
- (3) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり
- (4) 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (5) 納入場所 市の指示する場所
- (6) 入札方法 第2号ア及びイの入札案件ごとに、予定数量に1箱当たりの単価を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1箱当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く

。)の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成28年2月23日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成28年3月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成28年2月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成28年2月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成28年3月2日から同月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月15日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成28年3月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成28年3月15日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わない

ことによる補償は、行わない。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、すべて落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

- (1) Product and Quantity
Recycled Paper
Forecasted Quantity:
 - a Recycled Paper (For Office)

29,500 cases of A4 recycled paper, 2,550 cases of A3 recycled paper, 200 cases of B4 recycled paper

b Recycled Paper (For School)

22,000 cases of A4 recycled paper, 1,800 cases of A3 recycled paper, 15,000 cases of B4 recycled paper

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 15, 2016

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 14, 2016

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第69号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

北九州市市政だより 9,993万6,000ページ

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 1ページ当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領

、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成28年2月23日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成28年3月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成28年2月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成28年2月23日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成28年3月2日から同月14日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月15日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成28年3月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成28年3月15日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

。ただし、契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第 10 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、すべて落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

8 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Kitakyushu Pubulic Relation Magazine

Forecasted Quantity: 99,936,000 pages

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 15, 2016

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 14, 2016

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第70号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

競艇出走表 137万1,000枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 予定数量に1枚当たりの単価を掛けた総価で行う。ただし、契約は、落札金額の1枚当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙

入札に変更する場合がある。

- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成28年2月23日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成28年3月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成28年2月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成28年2月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成28年3月2日から同月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月15日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成28年3月14日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成28年3月15日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、すべて落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Motorboat Racing Schedule Paper

Forecasted Quantity: 1,371,000 issues

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 15, 2016

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 14, 2016

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第71号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	北九州市立美術館改修機械工事		
	工事場所	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1		
	工事内容	北九州市立美術館本館の大規模修繕事業（機械工事）を行うもの		
	工期	請負契約締結の日から平成29年6月19日まで		
	予定価格	4億4,390万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価落札方式	適用する。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の 結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
	共同企業体の 構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	管工事（希望順位を問わない。）	
		等級（注2）	A	
		許可	管工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 各構成員は、「北九州市立美術館改修電気工事」に参加しようとする共同企業体の構成員でないこと。		
	共同企業体の 代表構成員の 条件	指数	平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「090管」の「総合評定値（P）」が1,000点以上であり、構成員中最大であること。	
		所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所（注4）、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。	
		出資比率	出資比率が構成員中最大であること。	
		技術者	この工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
	共同企業体の 代表構成員以外 の構成員の 条件	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。	
		手持工事等	北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成28年2月1日から同年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
		実績	平成22年度以降、本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。	
		技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	期間	この公告の日から平成28年3月15日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 入札の中止	本件工事に関連する「北九州市立美術館改修工事」が市議会の否決により契約不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。			
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月15日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月16日 午前9時から正午まで			
6 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで			
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	日時	平成28年3月15日 午前9時45分		

8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
10 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が、3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		
注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。		
注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第72号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	北九州市立美術館改修電気工事	
	工事場所	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21番1号	
	工事内容	北九州市立美術館の改修工事にかかる電気工事	
	工期	請負契約締結の日から平成29年6月19日まで	
	予定価格	2億4,891万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	電気工事（希望順位を問わない。）
		等級（注2）	A
		許可	電気工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
		手持工事等	北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成28年2月1日から同年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。各構成員は、「北九州市立美術館改修機械工事」に参加しようとする共同企業体の構成員でないこと。
	共同企業体の代表構成員の条件	指数	平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「080電気」の「総合評定値（P）」が1100点以上であり、構成員中最大であること。
		所在地	本店、支店又は営業所が北九州市内にあり、平成28年2月2日までに、北九州市契約室管理課において、事業所の登録手続（注4）を完了していること。
		出資比率	出資比率が構成員中最大であること。
	共同企業体の代表構成員以外の構成員の条件	所在地	本店又は主たる営業所（注6）が北九州市内にあること。
		実績	平成17年度以降、本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
		技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
3 契約条項を示す場所及び	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
	期間	この公告の日から平成28年3月15日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 入札の中止	本件工事に関連する「北九州市立美術館改修工事」が市議会の否決による契約不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。		
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月15日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月16日 午前9時から正午まで		
6 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで		
	7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月15日 午前9時30分	

8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
	注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。 注4 北九州市建設工事入札参加資格審査申請申請要領又は北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。 注6 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第73号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	(仮称) 栄町団地市営住宅建設工事
	工事場所	北九州市八幡西区大字野面
	工事内容	市営住宅の建設工事を行うもの。
	工期	請負契約締結の日から360日間
	予定価格	2億9,068万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成28年2月1日から平成28年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月15日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月5日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月18日及び同日19日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月22日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月15日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
- 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
- 注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第74号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	後楽団地第3工区市営住宅建設工事
	工事場所	北九州市門司区大里東一丁目6番
	工事内容	市営住宅の建設工事
	工期	請負契約締結の日から470日
	予定価格	4億1,130万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。	
	(1) 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事
	等級（注2）	A（希望順位を問わない）
	許可	建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	(2) 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	次の条件を満たす本市が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 ア 平成12年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額が1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成28年2月1日から同年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	(3) 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、本件工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
代表構成員の条件	ア 平成27・28年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の「建設工事の種類」「020建築一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。 イ 出資比率が他のすべての構成員の出資比率を上回ること。 ウ 本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。 エ 本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 オ 次の条件を満たす本市が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 （ア）平成12年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 （イ）当初契約金額が1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。 カ 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成28年2月1日から同年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	

	代表構成員以外の構成員の条件	<p>ア 本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。</p> <p>イ 本件建築工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。</p> <p>ウ 平成17年度以降、本市が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）又は契約の実績があること。</p> <p>エ 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成28年2月1日から平成28年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月15日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		<p>(1) この公告の日から平成28年2月15日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 平成28年2月16日 午前9時から正午</p>
5 入札書の受付期間		<p>(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月15日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他		<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2	建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。	
注4	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注5	建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。	
注6	建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。	
注7	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第75号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	戸畑枝光線（牧山枝光間）軟弱地盤改良工事（27-6）			
	工事場所	北九州市戸畑区牧山海岸			
	工事内容	中層地盤改良工 2, 820立方メートル ほか一式			
	工期	請負契約締結の日から240日間			
	予定価格	3億5, 282万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
	総合評価落札方式	適用する。			
	受発注者間情報共有システム	試行対象とする。			
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。		
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。		
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。		
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）		
		等級（注2）	A		
		許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。		
		所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。		
		実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。		
	共同企業体の代表構成員の条件	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成26年度又は平成27年度に発注した予定価格（注5）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成28年2月1日から同年3月15日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。		
			その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
			指数	平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。	
	共同企業体の代表構成員以外の構成員の条件	出資比率	出資比率が構成員中最大であること。		
技術者		この工事に係る監理技術者（注9）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。））にある者に限る。）を専任で配置することができること。			
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課			
	期間	この公告の日から平成28年3月15日まで（注11）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで			

4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月15日まで(注11)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成28年3月15日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格 設ける。 入札保証金 免除する。 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
注4	建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。
注5	合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
注6	北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
注7	北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
注8	北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。
注9	建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
注10	建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。
注11	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第78号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第76号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	新折尾トンネル（国道199号）補修工事（27-1）
	工事場所	北九州市八幡西区自由ヶ丘ほか
	工事内容	トンネル 幅18.8メートル 上り線 383メートル ほか一式
	工期	請負契約締結の日から平成28年9月30日まで
	予定価格	4,314万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成26年度又は平成27年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>（2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成28年2月1日から同月23日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
技術者	この工事に係る監理技術者（注9）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注10）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年2月23日まで（注11）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成28年2月5日まで（注11）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成28年2月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年2月22日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年2月23日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注10 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。</p> <p>注11 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第77号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	櫛ヶ峠隧道（直方行橋線）トンネル補修工事（27-1）
	工事場所	北九州市小倉南区大字道原ほか
	工事内容	工事延長 280.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成28年9月30日まで
	予定価格	8,360万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成26年度又は平成27年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成28年2月1日から同年3月8日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（注9）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注10）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成28年2月5日まで（注10）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成28年2月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年2月22日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月8日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
注1	<p>北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注10 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>

北九州市公告第78号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	櫛ヶ峠隧道（直方行橋線）トンネル照明LED化工事
	工事場所	北九州市小倉南区大字新道寺ほか
	工事内容	トンネル照明LED化工事1式
	工期	請負契約締結の日から平成28年8月31日まで
	予定価格	1,794万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した平成28年2月1日から同月23日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（注8）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注9）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から平成28年2月23日まで（注10）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成28年2月5日まで（注10）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成28年2月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年2月22日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年2月23日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	<p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約室ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
注1	<p>北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注9 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。</p> <p>注10 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>

北九州市上下水道局告示第3号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
F-171	ケイテック	桐島ひとみ	福岡市東区舞松原 五丁目8番3号	平成28年 2月1日

北九州市上下水道局告示第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第4条の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	廃止年月日
H-009	株式会社 清和工業	末信達也	北九州市八幡東区 山路松尾町6番1 0号	平成28年 2月1日

北九州市上下水道局公告第13号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	沼南雨水幹線（その3）管渠築造工事		
	工事場所	北九州市小倉南区沼南町一丁目ほか		
	工事内容	推進管（ガラス繊維鉄コンクリート）2, 800ミリメートル	管渠工（推進） 218.5 メートル ほか	
	工期	請負契約締結の日から平成29年8月23日まで		
	予定価格	7億269万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価落札方式	適用する。		
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の 結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
	共同企業体の 構成員の資格	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）	
		等級（注2）	A	
		許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	
		実績	平成17年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。	
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	共同企業体の 代表構成員の 条件	所在地	本店、主たる営業所（注4）、支店又は営業所が北九州市内にあり、平成28年2月1日までに北九州市契約室管理課において、事業所の登録手続（注5）を完了していること。	
		指数	平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1, 200点以上であり、構成員中最大であること。	
		出資比率	出資比率が構成員中最大であること。	
		技術者	(1) この工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 (2) この工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
共同企業体の 代表構成員以 外の構成員の 条件	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。		
	技術者	(1) この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 (2) この工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。		
3 契約条項 を示す場所 及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課		
	期間	この公告の日から平成28年3月23日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この公告の日から平成28年2月15日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月16日 午前9時から正午まで			
5 入札書の 受付期間	(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで			
	6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課	
	日時	平成28年3月23日 午前9時		

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
	注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。 注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注5 平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請申請要領又は平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。 注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。 注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市上下水道局公告第 14 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 39 年北九州市水道局管理規程第 25 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 28 年 2 月 3 日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	真名子二丁目地内雨水排水ポンプ整備工事		
	工事場所	北九州市八幡西区真名子二丁目地内		
	工事内容	雨水貯留槽 1 式 ほか一式		
	工期	請負契約締結の日から平成 30 年 3 月 15 日まで		
	予定価格	3 億 1,641 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価落札方式	適用する。		
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員の数は 2 社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100 分の 30 以上であること。	
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）	
		等級（注 2）	A	
		許可	土木工事業について特定建設業の許可（注 3）を受けていること。	
		所在地	本店又は主たる営業所（注 4）が北九州市内にあること。	
		実績	平成 22 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 200 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。	
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成 26 年度又は平成 27 年度に発注した予定価格（注 5）2 億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 7）を協議（注 8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格 2 億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成 28 年 2 月 1 日から同年 3 月 23 日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。		
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
	共同企業体の代表構成員の条件	指数	平成 27・28 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010 土木一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。	
出資比率		出資比率が構成員中最大であること。		
技術者		この工事に係る監理技術者（注 9）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。以下同じ。））にある者に限る。）を専任で配置することができること。		
共同企業体の代表構成員以外の構成員の条件	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注 10）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。		
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市契約室契約課		

を示す場所及び期間	期間	この公告の日から平成28年3月23日まで（注11）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月15日まで（注11）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成28年3月23日 午前9時30分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格 設ける。 入札保証金 免除する。 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注10 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。</p> <p>注11 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第78号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>		

北九州市上下水道局公告第15号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	萩原二丁目地内他雨水（その3）合流改善管渠築造工事	
	工事場所	北九州市八幡西区萩原二丁目ほか	
	工事内容	推進管（鉄筋コンクリート管）1,500ミリメートル 管渠工（推進） 319.5メートルほか一式	
	工期	請負契約締結の日から平成29年6月6日まで	
	予定価格	2億5,087万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
	総合評価落札方式	適用する。	
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。	
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	共同企業体の結成基準	構成員の数	構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。
	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
		登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
		等級（注2）	A
		許可	土木工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
		実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	共同企業体の代表構成員の条件	技術者	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成26年度又は平成27年度に発注した予定価格（注5）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で平成28年2月1日から同年3月23日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
			その他
指数			平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が構成員中最大であること。
共同企業体の代表構成員の条件	技術者	出資比率	出資比率が構成員中最大であること。
		（1） この工事に係る監理技術者（注9）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 （2） この工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	

	共同企業体の代表構成員以外の構成員の条件	技術者	(1) この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注10）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 (2) この工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
	期間	この公告の日から平成28年3月23日まで（注11）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月15日まで（注11）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月16日 午前9時から正午まで		
5 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月25日及び同月26日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月29日 午前9時から午後4時30分まで		
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課	
	日時	平成28年3月23日 午前9時15分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。	
	入札保証金	免除する。	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札		
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。		
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。			
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。			
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。			
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。			
注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。			
注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。			
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。			
注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。			
注9 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。			
注10 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。			
注11 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。			

北九州市上下水道局公告第16号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	市瀬一丁目地内雨水（その2）管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区市瀬一丁目
	工事内容	ヒューム管 700ミリメートル 管渠工（開削） 59.8メートル ほか一式
	工期	請負契約締結の日から200日間
	予定価格	4,306万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象とする。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成26年度又は平成27年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成28年2月1日から同月23日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（注9）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注10）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年2月23日まで（注11）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成28年2月5日まで（注11）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成28年2月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年2月22日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年2月23日 午前9時25分

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>	
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>	
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注10 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。</p> <p>注11 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第78号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>		

北九州市上下水道局公告第17号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	東門司一丁目配水管布設替工事（その2）
	工事場所	北九州市門司区東門司一丁目地内
	工事内容	铸铁管据付工 内径150ミリメートル 6.70メートル ほか一式
	工期	請負契約締結の日から170日間
	予定価格	3,121万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成28年2月1日から同月23日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年2月23日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成28年2月5日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成28年2月8日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成28年2月18日及び同月19日 午前9時から午後7時まで (2) 平成28年2月22日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年2月23日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務	

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第18号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	北湊浄化センター汚泥脱水機電気計装設備改良工事
	工事場所	北九州市若松区大字安瀬64番地の15
	工事内容	汚泥脱水機電気計装設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成29年3月31日まで
	予定価格	2億4,468万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	実績	次の指名実績又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成22年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、7,000万円以上であること。 ウ 現有水処理能力2万m ³ /日以上の上終末処理場での電気工事であること。 エ 電気計装設備工事であること。 （2） 施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、7,000万円以上であること。 ウ 現有水処理能力2万m ³ /日以上の上終末処理場での電気工事であること。 エ 電気計装設備工事であること。
技術者	この工事に係る監理技術者（注4）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成28年2月15日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成28年3月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年3月7日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月8日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第19号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	日明浄化センター3号汚泥脱水機機械設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区西港町96番地の3
	工事内容	汚泥脱水機機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成29年3月15日まで
	予定価格	2億9,879万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	実績	次の指名実績又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成22年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、7,000万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）以上であること。 ウ 現有水処理能力4万m ³ /日以上終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 処理量6.7（m ³ /h）以上の遠心脱水機設備工事であること。 （2） 施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、7,000万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）以上であること。 ウ 現有水処理能力4万m ³ /日以上終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 処理量6.7（m ³ /h）以上の遠心脱水機設備工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（注3）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成28年2月15日（注4）までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成28年3月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年3月7日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月8日 午前9時5分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第20号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	日明浄化センター8号汚水ポンプ機械設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区西港町96番地の3
	工事内容	汚水ポンプ機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成29年3月15日まで
	予定価格	1億7,528万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	実績	次の指名実績又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成22年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 口径675mm以上のポンプ設備の工事であること。 （2） 施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 口径675mm以上のポンプ設備の工事であること。
技術者	この工事に係る監理技術者（注3）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成28年2月15日（注4）までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月16日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成28年3月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年3月7日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成28年3月8日 午前9時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第21号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	則松ポンプ場汚水沈砂池機械設備改良工事
	工事場所	北九州市八幡西区則松四丁目1番1号
	工事内容	汚水沈砂池機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成29年3月15日まで
	予定価格	1億4,642万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	実績	次の指名実績又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成22年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 沈砂池設備工事であること。 （2） 施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 沈砂池設備工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（注3）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成28年2月15日（注4）までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成28年3月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年3月7日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月8日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第22号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	日明浄化センター5～8系沈砂池機械設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区西港町96番地の3
	工事内容	沈砂池機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成29年3月15日まで
	予定価格	1億2,291万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	実績	次の指名実績又は施工実績を有すること。 （1）指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成22年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 水路幅×深さ＝3.89㎡以上の自動除塵機設備の工事であること。 （2）施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。 エ 水路幅×深さ＝3.89㎡以上の自動除塵機設備の工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（注3）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1）この公告の日から平成28年2月15日（注4）までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2）平成28年2月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1）平成28年3月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2）平成28年3月7日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月8日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第23号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月3日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	新町浄化センター1系最終沈殿池機械設備改良工事
	工事場所	北九州市門司区松原三丁目6番1号
	工事内容	最終沈殿池機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から平成29年3月15日まで
	予定価格	1億1,771万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可（注2）を受けていること。
	実績	次の指名実績又は施工実績を有すること。 （1） 指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成22年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力2万m ³ /日以上を終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 長さ11m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。 （2） 施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、平成27年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力2万m ³ /日以上を終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 長さ11m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（注3）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成28年3月8日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から平成28年2月15日（注4）までの毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成28年2月16日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成28年3月3日及び同月4日 午前9時から午後7時まで （2） 平成28年3月7日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成28年3月8日 午前9時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。</p> <p>注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	